

第1章 「帝国」の内なる相対化

グローバル・テロリズムと正戦／リアリズム論争

大賀 哲

九・一一以降、肯定的にも否定的にもアメリカの「帝国」化が囁かれている。そのアメリカ「帝国」化の中核と考えられているネオコン（新保守主義）の思想は、アメリカの普遍性・正義を、アメリカの圧倒的な軍事力を駆使して世界に普及しようとするものである。言い換えれば、世界中に潜伏するテロリストたちや「悪の枢軸」と呼ばれる独裁国家を根絶やしにすることによって世界平和を維持することがアメリカの使命であるというわけである。

ネオコンの源流は一九三〇―一九四〇年代にニューヨーク州立大に集まったユダヤ人学生の一団であった。ネオコンにおけるレオ・シュトラウスの影響がしばしば論争の火種となるが、シュトラウスの著作はその殆どが西洋哲学史の重厚長大な解釈論であり、彼の研究から公共政策や対外政策についての示唆を導き出すのは至難の業である（無論、類推は可能だが）。今日、ネオコンとして理解されている思想はその殆どが一九九〇年代後半にW・クリストルとR・ケーガンによって再構成されたものである（1）。即ち、①対外政策は自由民主主義の価値体系を体現する必要がある、②アメリカの卓越した軍事力は道義的な目的のために使われるべきである、③抜本的な社会改革の否認、④国際法・国際機関への不信感等である。

確かに九・一一や後続するネオコンの登場が近年のアメリカ政治、そして国際政治に強烈な影響をもたらしたことは論を俟たない。アメリカ帝国論がこれほどまでに喧しいのも、アメリカ政治におけるネオコンの台頭、

九・一一という事件の衝撃の大きさを物語っている。しかしネオコンを狂信的なイデオロギー集団と見做し、その特異性・偶有性を過度に強調し過ぎると、今度は逆にアメリカ政治文化に通底する連続性を看過してしまう危険性がある。

歴史研究や社会学・文化研究の系譜を辿っていけば自明なように所謂「帝国」論は決して新しい傾向ではない。用例は極めて少ないが、独立革命期の文書には「帝国」或いは「自由の帝国」という言説が登場する（2）。また二〇世紀初頭のアメリカ政治文化の中にはヨーロッパの植民地帝国との対置から、自らを「帝国」と表現するような言説が台頭する。この「帝国」論の核は、植民地なき帝国として経済主義的な色彩を強調するものであった（3）。更にベトナム戦争が激化した一九六〇―七〇年代には帝国肯定論と懐疑論が対立する。一方では、アメリカは帝国であるのだから、帝国主義のような政策が望ましいとする帝国擁護論があり（4）、他方ではニューレフト史学を中心に帝国批判が形成される。例えばW・ウィリアムズは、アメリカの勢力圏が「自由」という政治的価値をもとに形成され、その開放性の故に「開かれた帝国」と捉えられることになり、さらにこの開放性はアメリカの勢力圏の境界を曖昧にするとともに、明確にそれと認識できないままにアメリカ圏を拡大できるという効果があった―こうした開かれた支配圏の構築こそがアメリカ帝国主義なのだ―と論じている（5）。

また一九八〇年代以降、サイドを中心としたポストコロニアル批評の加熱と共に「帝国」の文化的側面への注目が集まっていく（6）。このようなアメリカの普遍主義の暴力を暴き出す視座が一九九〇年代後半以降、ハートリネグリの〈帝国〉論とも合流していく。また多少毛並みは異なるが、国際関係論において一世を風靡した覇権安定論や世界システム論、アメリカ覇権における文化的要因をクローズアップした「ソフトパワー」の議論も

こうした帝国論の系譜の一つであろう。更に一九九〇年代後半以降、保守陣営の中からアメリカ帝国論の再定義・再肯定の論理が台頭する⁷⁾。そして二〇〇三年のイラク攻撃を皮切りに再び「アメリカ帝国」論が肯定派から否定派からも再生産されるようになってきた⁸⁾。

本章はこうした帝国論の動向なども踏まえながら、今日のアメリカ帝国の擁護論・否定論などを比較検討することを念頭においている。アメリカ「帝国」化を正当化している言説として浮上するのがネオコンであるが、他方でリベラル言説とアメリカ帝国論との重なり合いも見過ごすことの出来ない重要な問題を提起している。

リベラリズムは本来、自由と公正を尊重する思想体系であり、自己と他者の自由を尊重する社会的公正を指向する。つまり、貧困による経済的隷属や社会的自由を侵害する偏見・差別などを緩和する制度的保障を含め、個人の自由と自発的な選択を保障することを求める。だが見過ごしてはならないのが、こうしたリベラルな普遍的規範がアメリカ「帝国」の形成それ自体を正当化する修辞装置として機能しているということである⁹⁾。ウォルツァーやイグナティエフのようなリベラル知識人¹⁰⁾がむしろ積極的にアメリカの正戦を肯定しているのは象徴的である。換言すれば、ネオコンによるアメリカ覇権論 (Pax Americana) に、皮肉にも道徳的正当化を与えているのが「人道主義の法 (Lex Humana)」¹¹⁾と総称し得る一連の理想主義言説―正戦論・コスモポリタニズム・グローバル正義論・人道的介入論など―である。

正戦論は不正な戦争を抑制するという効果が期待されているが、実際には①武力行使の「正当性」はそれを行使する国が認定するので、大国の価値観を普遍として世界に押しつけることにつながる、②正戦論は「正しさ」をめぐっての政治闘争を展開し、それが戦争の拡大をもたらす(「テロリストにつくか、われわれにつくか」といっ

た粗暴な二分法によって武力行使の拡大を招く)、③相手は対等な交戦者ではなく「ならず者国家」であるので、戦闘が残酷化する、など負の側面がある。こうした「テロとの戦争」の代表的な例としてブッシュ・ドクトリンが挙げられる。

そしてネオコンやリベラル正戦論に対し、真つ向から挑戦しているのがリアリズムである。リアリズムは通常、政治を倫理の及ばない領域と捉えている。それ故、リベラリズムと対照的に規範的・道徳的判断を政治に持ち込まず、(学派によって偏差はあるが) 権力の動態分析に重きを置く。更にリアリズムの中で行動科学の流れを汲み、殊更に国家間の生存競争と安全保障分析に傾斜しているのが所謂ネオ・リアリズムである。それ故リアリズムにとって、戦争は「良い」・「悪い」といった価値判断の問題ではなく国家の政策判断のひとつに過ぎない。

しかしながら、リアリズムはその学問的主張とは裏腹に、アメリカ政治史の殆どすべての戦争に否定的立場を取ってきた。ベトナム戦争における彼らの反戦的態度はそのもつとも顕著な例である。また二〇〇三年の二〇月に発足した「現実的な外交政策のための同盟」(Coalition for a Realistic Foreign Policy. 以下CRFPと略記する¹²⁾)は、K・ウォルツ、J・ミアシャイマー、S・ウォルト等、往年のリアリスト達を擁し、設立当初から一貫してアメリカの「帝国」化に批判的である。リアリズムにとって正戦論などは単なる十字軍的妄想に過ぎず、その主たる主張は、国家は国益だけを地道に守っていれば良いというものである。そしてこの論理は皮肉にも実際の政策的判断としては暴力に対してかなり抑制的に働いている。即ち、リアリズムのパワー・ポリティクスには権力や暴力の行使に価値規範を反映させない一方で、まさにそれが武力行使を抑制するという規範性が内在していると言えよう。

本章は以下、ネオコン／リアリズムという対置から、帝国の正当化／相対化という軸で論を展開していく。しかし、その場合にリアリズムの定義は研究者によって千差万別であるため、対象の選択・限定という手続きを踏まねばならない。即ち、「リアリストとはいったい誰のことか」という当然の疑問が生じる。例えば「アメリカ外交はリアリズムを基軸に展開された」⁽¹²⁾という命題は、リアリズムの範囲をかなり広く取り、シンクタンク知識人や防衛知識人までリアリストと呼ぶならば、その通りである。ランド (Rand Corporation) 等のシンクタンク知識人たちはゲーム理論、シミュレーション理論、限定戦争などの概念を用いてアメリカの安全保障政策に大きく寄与していた⁽¹³⁾。しかしこうした国防総省のお抱えリアリストたちが前述のウォルツ達のリアリストとは一線を画していることは自明である。更にベトナム戦争に猛烈に異を唱えていたH・モーゲンソーにまで遡れば、シンクタンク知識人と学究リアリストとの距離は更に大きくなる。

またキッシンジャーをどう扱うのか、という問題もリアリズム論の難題の一つである。おそらくキッシンジャーが「リアリストではない」という議論は少数派ではあるが、反面キッシンジャーが「リアリズムの典型か？」と言えば、多くの者は首を傾げるであろう⁽¹⁴⁾。

即ち、国際政治学の支配言説であるところのリアリズム—モーゲンソーからウォルツへと批判的に継承され、ギルピンやミアシャイマーへと受け継がれていく系譜—に限っていえば、アメリカ政治外交史においてはほぼ忘れられた存在であったと言えよう⁽¹⁵⁾。国際社会に対する不信任を除けば、これらの学究リアリストがアメリカの対外政策決定に及ぼした影響は皆無に近い。本章では前述のCRFPの中核を担っているこれらの学究リアリストの議論を軸としてアメリカ帝国の相対化の議論を検証していく。

そしてこのネオコン／リアリストの關係に、まさに正戦論をめぐる逆説状況がある。即ち、従来から戦争や軍事力の行使に否定的であったリベラリズムが戦争を正当化し、逆に暴力の恒常的使用を唱えてきたはずのリアリズムが国益重視の立場から戦争や軍事力の使用に抑制的な言説を供給する、という逆説である⁽¹⁶⁾。

これまでは、「テロとの戦争」についても上述のアメリカ帝国論についても、九・一一やネオコンの存在感が注視される一方で、リアリズムとの対応関係は見過されてきた⁽¹⁷⁾。本章の趣旨は、「テロとの戦争」というアメリカ「普遍性」のプロジェクトと、リアリズムの「相対化」言説を比較することによって「テロとの戦争」における帝国論の位相を明らかにすることにある。

本章では帝国を正当化する言説としてネオコンとリベラル正戦論を検証し、更にそうした「帝国」論を相対化する言説としてリアリズムを再検討することによって、現代アメリカにおける「帝国」の正当化と相対化といった思想状況を詳らかにしていきたい。とりわけ、自由や倫理を謳いながら「帝国」の戦争を正当化するリベラル正戦論、倫理や道徳を度外視しつつ「帝国」への対抗的磁場を形成するリアリズムという振れた構図を明らかにすることによって、自由と暴力、戦争と平和の逆説的な配置を再考するための思考的基礎を提供したいと考える。

以上の趣旨に基づいて、本章は以下5節から議論を展開する。第1節では、いわゆる正戦論の理論形成史を解説し、正戦論言説の持つ特徴を抽出し、次節以降の考察へとつなげていく。第2節と第3節では、アメリカ「帝国」化を擁護する言説としてブッシュ・ドクトリン、そしてリベラル知識人たちの共同声明文「我々は何のために戦うのか」を検討する。第4節では、正戦論者がリアリストをどのようなまなざしで非難し、自らの正当性を確保しているのかを確認することでネオコン／リベラル（正戦論）／リアリストのそれぞれの立ち位置を明らかにす

る。第5節ではリアリズムの議論を取り上げ、リアリストたちがどのように「正戦論」や「帝国」化を非難し、イラク戦争への反対論陣を張っているのかを検証し、結びとする。

正戦論の形成とその系譜

正戦論とは如何なる論理体系であるのか。正戦論は宗教的権威による戦いを出自とし、正しい戦争の開始と正しい戦争の遂行についての規範を示したものである。正戦論の形成史を俯瞰した場合、正戦論と呼び得る一貫した規範群が存在していたわけではなく、正戦論の展開は時代や政治的立場によつて様々である¹⁸。しかしながら、その長大な歴史にも拘らず、正戦論の基本参照項となるような文献は意外に少ない。つまり長い歴史が繰り返し正戦とは何かを問うてきたわけだが、その場合に正戦論の理論供給は経路が限定され、依拠されるべき正典は特定思想・特定の文脈に依存していたと考えることが出来る。言い換えれば、正戦論は同じ議論の繰り返しが多く、次節以降で検討する現代アメリカ正戦論にもその傾向が強く現れている。

正戦論の形成史を紐解けば明らかだが、この概念は当初「聖戦」として始まった。聖戦とは神の権威により執行される戦闘行為である。十字軍等の宗教戦争はその最も典型的な例である。勿論、キケロのように宗教を媒介としない正戦論もなかったわけではないが、圧倒的大多数は宗教的権威によつて戦争を正当化するというタイプである。そして、本来暴力を否定するはずのキリスト教に暴力の使用を条件付きで是認する（＝正戦）という概念を付帯させたのがアウグスティヌスであるとすれば、アウグスティヌスの成果を継承しつつ現代に至る正戦論

の原型を構築したのがトーマス・アクィナスであった。そして国際法の父と呼ばれたフーコー・グロティウスに至り正戦論は一応の完成に至る。

基本的に今日、正戦論と呼ばれている議論は、この三者―アウグスティヌス・アクィナス・グロティウス―の膨大な注釈であると言えよう。開戦法規（*ius ad bellum*）と交戦法規（*ius in bello*）から成る今日の正戦論の基本形は十六世紀以降に定着化し、グロティウスにおいて明示的に語られている¹⁹。アウグスティヌスとアクィナスは、開戦法規／交戦法規という区分は行っていないが、「正当な理由」や「意図の正しさ」等、現代正戦論の命題の多くを提示している。

更にグロティウスにおいて、正戦論の一つの定番が定式化される。それは正戦論の論理が二つの極論を排除した上に成り立っているという定式である。その極論とは平和主義（戦争全否定論）とリアリズム（戦争全肯定論）である。グロティウスにとつて正戦論とは、戦争をすべてにおいて否定する思想でも、すべてにおいて許容する思想でもなく、条件付で戦争を認める思想である―戦争が避けられない場合は確かに存在する、その「避けられない場合」とは如何なる場合か、それを定義するのが正戦論というわけである。

正戦論形成史におけるグロティウスの意義は、中世聖戦論から近世正戦論への土台を築いたことであろう。即ち、中世聖戦論、または聖戦と正戦とが曖昧に同居している状態から、近世における正戦論の確立へとという転回がある。近世国際法の理論家たちは、正戦論の概念から宗教的色彩を取り除く作業を行った。但し、ここで注意しなければならないことは、形式や文法には変化があったものの聖戦も正戦も特定の政治的境界線を媒介として構築される善／悪の論理であるという点である。聖戦の引く境界線はキリスト教／異教徒であり、正戦の引く境

界線は文明／野蛮である。近世正戦論は「自然」という普遍的価値を正戦の根拠としていた。有名なラス・カサスとの論争においてセブルベタが用いたのは、インディオが野蛮（自然法に反する罪を犯している）という論拠であったし、グロティウスの『捕獲法論』においても野蛮・野獣を文明化するという思想が明確に現れている⁽²⁰⁾。

こうした正戦論の流れが、近代に入り一つの転機を迎える。それは古典外交における無差別戦争観の登場である。無差別戦争観において中心的な役割を果たした法学者がエメリッヒ・ヴァッテルであった。つまり互いに主権を尊重し合う対等な国家間関係の下では、一方が正しく他方が不正であるという判断は行えない。それ故に、戦争の正・不正を問うことは出来ず、交戦規則のみを定めれば良いという思想である⁽²¹⁾。しかし、戦争の正・不正の価値判断を行わないからといって、それがホッブズの自然状態―万人の万人に対する戦い―を意味しているのかといえば必ずしもそうではない。このヴァッテルの無差別戦争論には二つの含意が込められていた。

第一は勢力均衡論の持つ規範的合理性である。この論理には、特定の一国が普遍的支配を得ることがないということの含意があり⁽²²⁾、安定的な政治的秩序について共通利益を持つ諸国家が「勢力均衡」という制度を守ることによって、敵を殲滅しつくすまで続けられる絶対戦争を回避するという機能が果たした。そして第二は勢力均衡がある種のヨーロッパ中心主義によって支えられていたという点である。即ち、文明的なヨーロッパが互いの主権を尊重し、節度を持った戦争を行なうというある種の欧州優越論である。

この勢力均衡の論理に対して、戦間期にはウィルソンの理想主義言説と厭戦ムードの中で、「戦争違法化」概念が登場する。これは戦争それ自体を違法化した人道主義に基づく概念である。この戦争違法化のパラダイム

は画期的ではあったが、ある種の論理的欠陥が埋め込まれていた。それは次のような三つの逆説である。第一に戦争という暴力を忌避しながらも、戦争を行う不法国家を取り締まるための暴力が許容されるという逆説。第二に人道主義の追求は、対立する勢力を道徳的な有罪者とみなす傾向にあり、善／悪の全面戦争へと拡大するという逆説。第三に政治の道徳化は対立者を道徳的に差別化し、本来であれば敵に与えられるべき尊厳・配慮・法的保護までも剥奪してしまうという逆説⁽²³⁾。即ち、中世聖戦論・近世正戦論と同様に、この二〇世紀の正戦論の復権もまた、善／悪という政治的境界線を媒介として構築されたものであったのである。

当時、こうした正戦論の復権に真つ向から異を唱えた論者がいた―カール・シュミットである。通常ブッシュ・ドクトリンにおける「文明／テロ」という言説戦略が、シュミットの「政治的なもの（友／敵）」の概念と近似しているとの指摘がなされている。しかし、シュミットとネオコンの言説戦略を等価と見なすことはミスリードであろう。シュミットにおける「友／敵」の境界線は政治的なものであり、経済的なものや道徳的にひかれるものではない。またシュミットは自由主義的普遍主義やヒューマニズムを嫌悪しており、ブッシュ・ドクトリンにおける自由と民主主義の拡大のためにテロと戦うという戦略はシュミット思想とは相容れない⁽²⁴⁾。むしろ、シュミット思想は最初の正戦論批判として読まれるべきである⁽²⁵⁾。

シュミットは正戦論にありがちな「人間」・「人道」といった言説が特定の国家が自己の優越性を確保するためのイデオロギー装置であると論じた。正戦論が道徳的境界線に依拠して善／悪の判断を行った場合、敵は人間的道德性を剥奪された非・人間としての扱いを受けるからである。

一国家が、人間性の名においてみずからの政治的な敵と戦うのは、人間の戦争であるのではなく、特定の国家が、その戦争相手に対し普遍的概念を占取しようとし、(相手を犠牲にすることによって) みずからを普遍的概念と同一化しようとする戦争なのであって、平和・正義・進歩・文明などを、みずからの手に取りこもうとして、これらを敵の手から剥奪し、それらの概念を利用するのと似ている⁽²⁶⁾。

即ち、戦争を違法化するプロセスとはまさに敵を「非人間化」するプロセスに他ならず、「人間性」とは「イデオロギー的な道具」なのである⁽²⁷⁾。「テロとの戦争」という文脈に立ち返れば、「文明社会／悪しき敵」という「友／敵」関係に境界線を引くことは、シュミットにとっては「典型的な自由主義的普遍主義」——人間性の名の下に権利と義務を捏造し、その秩序を世界中に押し付けるものである。つまり戦争が違法化されると、敵対相手は犯罪者・非人間の宣告を受ける。シュミットが『政治的なもの』の概念⁽²⁸⁾の最終章で結論付けたように戦争の違法化は、一見平和的手段のように見えて、より根源的な方法で「他者」を排除しているのである。

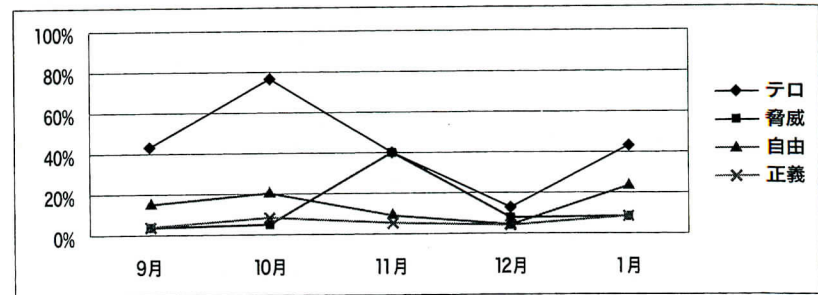
(前略) そこにもはや戦争という語はなく、ただ執行・批准・処罰・平和化・契約の保護・国際警察・平和確保の措置だけとなる。対抗者はもはや敵とは呼ばれず、その代わりに、平和破壊者・平和攪乱者として、法外放置され、非人間視される。また、経済的権力地位の維持ないし拡張のために行なわれる戦争は、宣伝の力で「十字軍」とされ、「人類の最終戦争」に仕立てられざるをえない⁽²⁹⁾。

こうした正戦論形成は現代アメリカ正戦論においても再現されている。現代正戦論もまた二つの支配的な戦争言説——絶対平和主義と政治的リアリズム——に対する挑戦として読み込まれてきた。正戦論の射程とはまさに両者の空隙を突くものである。戦争をすべて悪とする絶対平和主義、戦争を全て主権の行使とする政治的リアリズム、この両者に対して正しい戦争と正しい戦争遂行というラインを敷くことによつて戦争の規範化を推し進める立場である。

以上、本節では正戦論形成史を概観したが、こうした議論はほぼ「テロとの戦争」やそれを擁護する知識人言説の中に繰り返し登場してきている。次節以降、アメリカ帝国論の文脈で正戦論がどのように接続されているのかを検証する。

パックス・アメリカナーテロとの戦争

九・一一以降、アメリカ外交におけるネオコンの影響力が圧倒的に増加し、アメリカの「帝国」化が顕著に進行したと言われている。それを象徴的に示しているのが「テロとの戦争」等の一連の政治言説である。「テロとの戦争」には正戦論からの連続性が明示的に現れている。文明とその敵対者との戦いという文脈の中で、外的脅威が再生産されており、テロリストや「ならずもの国家」は非対称の敵として埋め込まれている。即ち、「民主主義の平和」(democratic peace)の圏域を拡大するために「非西洋圏の非民主主義国家」を文明の敵とする言説である。この代表例が「悪の枢軸」スピーチであり、アメリカは、特定の国家または国際的なネットワークを「国



図「テロとの戦争」言及頻度

際「テロリスト」と称し、全世界に対して「テロリストに与するのか、我々につくのか」という踏み絵を迫っている⁽²⁹⁾。

上図は九・一一から悪の枢軸スピーチに至るまでの五カ月間のブッシュ言説をグラフにしたものである⁽³⁰⁾。対象は、ブッシュが国民に向けて発したスピーチ、アドレスの類で、「テロ terror」・「脅威 threat」・「自由 freedom/liberty」・「正義 justice」等の特定の言説の出現回数をバラグラフ数で割り出現頻度を算出したものである。グラフから明らかなように「テロ」への言及が圧倒的に多く、自由や正義への言及は、テロと脅威の言及に比例して増減している。このことは、自由や正義といった言説が、その他者であるテロや脅威によって定義付けられていることを示すものであろう。

更にブッシュ・ドクトリン (The National Security Strategy of the United States 2002) を見ていくと、自由、民主主義、文明を守るためにテロリストと戦わなければならないことが強調されている。それは「民主的な価値観と生活様式」を守るために展開される「自由と恐怖」の間の戦いなのである⁽³¹⁾。

自由は、妥協の余地のない、人間の尊厳の要求である。あらゆる文明にお

けるすべての人が生まれながらに持つ権利である。歴史を通じて、自由は戦争とテロによって脅かされつづけてきた。自由は強大な国家間のぶつかりあう意思や、独裁者の邪悪な意図の挑戦を受けつづけた。そして自由は、蔓延する貧困と疾病によって試されてきた。今日、人類は、これらすべての敵に対する自由の勝利を推し進める好機を手に入れている。合衆国は、この偉大な使命を先頭に立つて行う責任を進んで引き受ける⁽³²⁾。

そして文明／テロリストという境界を引きながら、テロの脅威が強調されている。テロリストは顔の見えない不気味な敵として、「危険」・「暴力」・「混沌」等の言葉で表現される「テロリスト達は「闇のネットワーク」を駆使して自由社会に潜伏している、というわけである⁽³³⁾。こうした不気味なテロリストとの戦いは通常の国家間戦争とは異なったものとして定義される。それは単一の政権や国家に対する戦争ではなく、「計画的な、無垢の人々に向けられ政治的に動機付けられた暴力」⁽³⁴⁾である。こうしたグローバル・テロリズムとの戦いにおいては通常とは異なった戦略——即ち先制攻撃が是認されている。

合衆国は、我々の国家安全保障に対する強力な脅威に対抗するために、先制行動の選択肢を長らく保持してきた。脅威が大きければ大きいほど、行動しないことの危険性が高まる。そして、たとえ敵の攻撃の時間や場所に関して不確かな要素が残っているとしても、我々を守るために、先を見越した行動を取らざるを得なくなる。我々の敵による敵対行動を出しぬいたり防いだりするために、合衆国は、もし必要ならば、先制的

に行動する⁽³⁵⁾。

このブッシュ・ドクトリンであるが、これをネオコンというある種偏狭な集団による特殊なイデオロギーと捉えることは正確ではない。というのも、ブッシュ・ドクトリンには「先制攻撃・予防攻撃」といった新たな政策概念が登場しているものの、その根底に流れる政治哲学はアメリカの伝統的な政治言説を踏襲したものである。様々なアメリカ的価値の中で「自由」には独特の地位が与えられて来たし⁽³⁶⁾、むしろ「テロとの戦争」言説の大部分は冷戦時代との連続性が認められる——冷戦時代、特にその当初においては、ソ連は顔の見えない不気味で、対話不可能な敵として書き込まれていた。また、ネオコンの論理にはかつてのウィルソン主義を彷彿とさせる契機が伏在している。ウィルソンが勢力均衡や古典外交と決別して、新外交や国際連盟を提唱したように、ネオコンもその対外政策においてリアリズム的世界と決別し、自由と民主主義に基づく外交を提唱している⁽³⁷⁾。しかしながら、こうした表象戦略に基づく予防戦争概念には「文明の敵」が無限に拡大する危うさがある。こうした危うさを土山實男は、「ヤクザとカタギ」という例証で批判している。

だから、ヤクザに対してはヤクザのように対応する仕方があって良いというのは、場合によっては正しいが、心配されるのは、カタギがいつもヤクザにヤクザのように対応していると、段々とヤクザになることに抵抗を感じなくなるのではないか——今日のイスラエルみたいなことにならないか、ということである⁽³⁸⁾。

補足すればテロとの戦争を標榜しながらも実際に戦闘を行うのは「テロリストを匿っている国家」である。つまり、テロリストたちには先制攻撃が必要であるという命題が、いつの間にか（そのテロリストたちを匿っている）ならずもの国家にも先制攻撃が必要であるという命題にすり替わってしまう。その上、ネオコンの態度にはある象徴的な矛盾がある。それはテロリストに対する過信と恐怖との混在である⁽³⁹⁾。テロリストの脅威を強調する一方で、自己の力に対する過信は強いということである。

以上、「テロとの戦争」の代表的な言説を参照したが、この言説群にはむしろアメリカ政治史や正戦論との連続性が強く認められる。更に次節ではリベラル正戦論との関係性を検討していく。

レックス・ヒューマーナ―「我々は何のために戦うのか」

ブッシュ・ドクトリンは「テロとの戦争」やイラク戦争を強力に支える論理であるが、これらを別ルートから正当化し得る知識人言説が登場する。二〇〇二年二月に「我々は何のために戦うのか——アメリカからの手紙」という文書が公表された⁽⁴⁰⁾。この文書の署名者にはF・フクヤマやS・ハンチントンといったタカ派の論客と共にM・ウォルツァーやJ・エルシュタインが名を連ねている。一方でウォルツァーは共同体論の立場から、かなり早い段階から正戦論を展開してきた論者である。彼の『正戦と非正戦』⁽⁴¹⁾は今日では正戦論の古典となりつつあり、理論供給の限られていた正戦論の分野で確固たる地位を確立している。他方、エルシュタインは、保守に属するフェミニストだが二〇〇三年には『テロに対する正戦』⁽⁴²⁾を著し、アメリカの戦争を積極的に擁護して

いる⁽⁴³⁾。

「我々は何のために戦うのか」の個々の議論は、ウォルツァーやエルシュタインがこの前後の著作で展開している議論と非常に酷似している。即ち、ウォルツァーとエルシュタインは単なる一署名者ではなく、この宣言文において理論的支柱を担っていると言えよう⁽⁴⁴⁾。紙面の都合でウォルツァーとエルシュタインの正戦論をすべて紹介することはできないが、先ず「我々は何のために戦うのか」の内容を踏まえた上で、同宣言文と親和性の高い両者の議論を検討していく。

「我々は何のために戦うのか」は「アメリカ的価値」、「宗教」、「正戦」という三つの節から構成されている。その全体を簡単に要約すれば、自由・権利・人間の尊厳等は犯すことのできない普遍的権利であり、「自分自身とこれらの普遍原則を守るために我々は戦うのだ」⁽⁴⁵⁾というのが宣言文の主旨である。そしてアルカイダやテロリストたちを自由と民主主義の敵として名指しで非難し、正戦を容認していく。また所謂、文化的相対主義、歴史相対主義を排し、「文明」の普遍性を次のように記述している。「我々は、我々自身の文明の成果を認識している。しかし万民は平等に創られたということも信じている。我々は、人間の自由の普遍的可能性とその達成を希求している。ある一定の基本的倫理は、世界のどこでも共有可能である」⁽⁴⁶⁾。更に平和と正義に基づく世界において、自由や平等といったアメリカ的価値は、アメリカにのみ属するものではなく人類全体に共有し得るものである、とも述べている。

また正戦における非戦闘員の扱いについても強調している。正戦は正しい暴力の行使を容認するが、それは自由に暴力に訴えることができるという意味ではなく、暴力の行使には制限が与えられる。つまり、正戦とはあくまでも戦闘員の間で戦われるものであり、如何なる場合においても非戦闘員は戦闘対象から外されなければならない、という主張である。

正戦は公共秩序に責任を有する権威主体の間で戦わなければならない。無制約で都合の良い、または私的な暴力の行使は倫理的に認めることはできない。正戦は戦闘員間で行われるものでなければならない。古今東西の正戦の権威―それがイスラム教、ユダヤ教、キリスト教や他の伝統・宗教のいずれに立脚しているのかにかかわらず―が一貫して示唆しているのは非戦闘員が意図的な攻撃対象から除外されねばならないということである⁽⁴⁷⁾。

これは一見当たり前の主張のように聞こえるが、実は戦争そのものの暴力が巧妙に隠蔽されている。言い換えれば、戦争そのものを「戦闘員間の戦闘」へと縮減することによって、戦争の暴力性を不可視化している。即ち、非戦闘員という補助線を引くことによって、殺されてはならない人間（非戦闘員）と殺されてもいい人間（戦闘員）を峻別しているのである⁽⁴⁸⁾。戦闘が正戦である限りにおいて、戦闘員が幾ら殺されようが、意に介する必要はない。裏を返せば、同文書はそういうことを述べている。

この主張の恐らくは原型であると思われる議論がエルシュタインとウォルツァーのそれぞれに存在している。エルシュタインに拠れば、テロリズムの刃は民間人に向けられているが、米軍の行動は交戦法規に沿ったものであるという。エルシュタインは非戦闘員が戦闘に巻き込まれないように、米軍が如何に正義に満ちた配慮を行っ

て来たのかを強調している⁽⁴⁹⁾。こうした議論の更に露骨な例が、ウォルツァーの「正戦と非正戦」第二版序文である。ウォルツァーは湾岸戦争時の米軍の精密爆撃に触れ、米軍が如何に正確に軍事目標だけを破壊してきたのかを強調している。その上、そうした精密爆撃を（戦闘員だけを対象にしたという意味において）「道徳的配慮に満ちていた」⁽⁵⁰⁾と論じている。しかし、ここに論理の跳躍があることは明らかである。なぜならば、非戦闘員を攻撃対象から外すという行為が道徳的であつたとしても、戦闘員を攻撃するという暴力が道徳的足り得る理由はないからである。

「我々は何のために戦うのか」に立ち返れば、同文書は九・一一が民間人を標的にした暴力であつた点を徹底的に非難している。そして民間人に対して向けられたテロの暴力を打倒するために我々は武力行使を支持すると明言している。即ち、九・一一とは

無辜の人命に向けられた剥き出しの暴力であり、世界を脅かす悪である――我々は、武力を用いてこれらの悪を排除しなければならない。グローバルに展開する組織的殺人者たちは、いまや我々すべてにとっての脅威である。普遍的な倫理の名において、そして正戦の条件と制約に照らして、我々は彼らに対して武力行使を行うことを決定した我々の政府と社会を支援する⁽⁵¹⁾。

この論理構造が持つ「効果」は明らかであろう。というのは、戦争は究極的には殺人・殺戮の類であるので、敵が対等の人間ではなく劣位の存在、非人間的な存在と認識できれば人を殺すことへの罪悪感の軽減する⁽⁵²⁾。

これこそが、かつてカール・シュミットが喝破した「戦争違法化」の逆説である。つまり対抗相手を正義への敵対者（＝悪）とすることによって非・人間化しているのである。

補足すればこの非・人間化プロセスを助長する要因として正戦論における戦争のジェンダー動員がある。エルシュタインはアフガニスタンにおける女性の抑圧事例を挙げ、「抑圧からの解放」を正戦論に挿入し、当の抑圧当事者であるタリバン・イスラム・カイダを非・人間化するという論理を展開している⁽⁵³⁾。周知のように、こうした言説には史的連続性が認められる。アメリカは第二次大戦の最中においては自らを抑圧下の日本女性の解放者と位置付け、終戦間際においてはその解放を日本占領を正当化する規範資源として流用していた――こうしたジェンダー化されたプロパガンダはほぼアメリカの勝利が誰の目にも疑い得なくなつた大戦末期に最も加熱した⁽⁵⁴⁾。こうした非・人間化プロセスの形成が自由と民主主義のための正戦を後押ししていることは疑いがない。それ故に、ウォルツァーとエルシュタインの議論が最終的にはアメリカの軍事介入を正当化する方向へと向かつていくことは驚くにあたらない。エルシュタインにはブッシュ・ドクトリンを正義に適つたものとして追認しているような議論が散見されるし⁽⁵⁵⁾、ウォルツァーは『正戦と非正戦』が再版される毎に序文を書き加え、アメリカの対外戦争に正当性を付与している。即ち、「第三版への序文」（一九九一年）では湾岸戦争を肯定し、「第三版への序文」（一九九九年）ではユーゴへの介入が容認されている。更に、「第四版への序文」（二〇〇六年）では、二〇〇三年のイラク戦争は不必要であつたとしながらも、自由と民主主義のための体制転換の必要性を主張している。そして予防戦争（preventive war）と予防攻撃（preventive force）を巧妙に区別し、通常正戦論において前者は許容され得ないが、後者が許容され得る可能性を示唆している。更に、封じ込め政策（containment）

の重要性を示唆しながらも、好戦的な独裁政権から自由と民主主義を守るための体制転換の必要性を強調している。つまり体制転換のための武力行使の可能性をほめかし、正戦後の体制転換は正当化され得るとの立場を擁護している。そして最終的には、イラク戦争それ自体は正戦とはなりえないが、その占領政策とイラク民主化は「戦争後の正義」となり得ると結論付けている⁽⁵⁶⁾。換言すれば、ウォルツァーは明らかに正戦論それ自体から人道的介入の擁護へとシフトしている。その拡大された正戦論の中には、開戦法規と交戦法規に加えて「正戦後の正義 (jus post bellum)」が付け加えられている⁽⁵⁷⁾。

ウォルツァーやエルシュタインがイラク戦争に焦燥感を募らせながらも結局は黙認したのだとすれば、この戦争を公然と賞賛したのがイグナティエフであった。イラク戦争の直前に執筆された『軽い帝国』はこのことを如実に物語っている。この著作にはイグナティエフの傲慢さが、極端に乱暴な二分法によって貫かれている。イグナティエフにとって、アフガニスタンは蛮族の支配する辺境であり、これらの境界地帯は「帝国圏」が形成される実験場であるという―更に真の権力は、これらの辺境地帯ではなく帝都にある⁽⁵⁸⁾。そして帝国はこれらの辺境地帯に対して「新しい形式の植民地主義的な指導」を行うべきである―民族主義的な民主化プロジェクトは失敗してしまうのだから―と結んでいる⁽⁵⁹⁾。『軽い帝国』の発刊と前後する二つの雑誌論文⁽⁶⁰⁾によって、イグナティエフは明確にアメリカ帝国・イラク攻撃・体制転換のための戦争への全面肯定へと至っている。イグナティエフの議論には明らかに「エデンの園」(帝国本土)を守るために「エデンの東」(辺境・境界)を介入・管理・統制し、辺境地帯を徐々に帝都の水準にまで押し上げていくという物語が埋め込まれている―聖書ではエデンの東にケルビムと炎の剣が置かれていたが、今日ではアメリカの圧倒的な軍事力がそれに代わっている。

他者としてのリアリズム

前節で確認したように正戦論の思想家たちは、テロリズムという「闇の暴力」に対抗するために、正戦という「光の暴力」―正義によって語られる暴力―を容認してしまっているのである。更に正戦論の理論体系はリアリズムの権力観を乗り越えることによって担保されている―権力を語るリアリズムに対して、正義を語る正戦論という構図である。それ故に、正戦論者がリアリズムを思想的「他者」としてどのように捉えているのかは、正戦論言説を理解するうえで示唆的である。例えば「我々は何のために戦うのか」には次のような言及がある。

際限のないグローバルな悪を阻止することによって、この戦争が正義に基づき世界共同体の可能性を促進することを、我々は望んでいる。あらゆる社会において平和を希求する者は、この戦争が無駄にならないことを確信している⁽⁶¹⁾。

確かに一部の人々はリアリズムの名の下に、戦争は自己利益と必要の産物であり、戦争に倫理を持ち込むことはまったく見当違いであると論じている。しかし、我々はそうは考えない。戦争において倫理を語れないということそれ自体が、ひとつの倫理的立場なのである―リアリストは理性の可能性を否認し、国際関係における規範の欠如を受け入れ、シニシズムに屈服している。客観的な倫理基準を戦争に適用することは、正

義に基づいた市民社会や世界共同体の可能性を守ることなのである⁽⁶²⁾。

第一の引用では悪の暴力に対抗するための正義の暴力が容認されている。そして、この暴力の逆説―暴力を克服するための暴力の使用―はリアリズムを他者化することによって強化されている。即ち第二の引用においては、正義論は正義に基づいた世界共同体を建設するためにリアリズムの権力論を排除する、と述べられている。

同様にリベラル派の論客P・バーマンはリアリズムとマルクス主義的唯物論に親和性を認めたくて、国際政治を富・力・地政学の要因から分析するのがリアリズムであると論じている。バーマンに拠れば、リアリストの世界観では戦争は国家が富・力・領土を欲した時に起こるといふ⁽⁶³⁾。言うまでもなくバーマンの語る「リアリズム」は、リアリズムそれ自体ではなく勢力均衡時代の古典外交である(モーゲンソーが地政学を外交分析のリストから除外したのは古典外交とリアリズムの差別化をはかるためであった)⁽⁶⁴⁾。しかし、このようなリアリズム理解は既にアメリカ社会言説の中に埋め込まれている。ウォルツァーとエルシュタインの言説にかなり露骨に現れているが、それはグローティウス流の伝統的な正義論の命題―戦争を全肯定するリアリズムと全否定する平和主義の中庸に位置するのが正義論である―の繰り返しである。

例えばウォルツァーは『正義と非正義』の段階で、グローティウス的な二分法に依拠しながらリアリズムに容赦のない批判を加えている。先ず、絶対的平和主義とリアリズムを対置した上で、リアリズムの道徳的相対主義を非難している。但し、ここでウォルツァーが言及しているのはツキディデスとホッブズについてである。ニーバー、モーゲンソー、ケナンについては、彼らリアリスト達の正義批判を要約した上で、「目先の利益に囚われて正義

を断念している」と斥けている⁽⁶⁵⁾。更に近年、リアリズムについて次のように述べている。

私が大学院に在籍していた一九五〇年代から一九六〇年代初めにかけて、リアリズムは「国際関係論」における支配的な学派だった。標準的な参照概念は正義ではなく利益であった。一部の研究者は利益を新しい道徳として位置付けていたが、基本的に道徳的な議論はこの分野の流儀に反するものだった。(中略)彼らの思考は冷酷で頑強なものであった―彼らは君主に、(それが必ずしも必要でない場合にも)計算された軍事力の使用を通じて如何なる効果が得られるのかを説いてまわった。効果は「国益」、現在の権力・富と将来加算されるであろう権力・富の総和によって客観的に決定されると考えられていた⁽⁶⁶⁾。

同様の契機はエルシュタインにも現れている。彼女の議論に目を通せば明白であるが、明らかに権力政治(realpolitik)とリアリズムを混同している―そして彼女にとってのリアリストとはマキャベリである。そしてエルシュタインは正義論テーゼを次のような簡潔なフレーズで示している

要するに、平和主義者にとって支配的な言葉は平和である。現実主義者にとって支配的な言葉は権力である。正義論の思想家にとって支配的な言葉は正義である。平和は時として、そこに権力が伴っていたとしても、正当な力の使用によって保たれる(多くの平和主義者は目を背けるが、平和は権力を伴っているのである)⁽⁶⁷⁾。

平和は軍事力によって保たれる。エルシュタインはそう言っている——権力なき平和はあり得ない。これに類似する表現はリアリストも使っているが、エルシュタインの言説が「ゾツ」とするような効果を持つのは、彼女の意味する権力が正義によって定義されると考えているからである。この論旨は安全保障担当補佐官のコンドリーザ・ライスの主張と通じる部分がある——リアリズムのパワー・ポリティックスをアメリカの理想を実現するために利用するという議論である⁽⁸⁸⁾。これは従来の国益の概念を拡大し、自由と民主主義の諸価値までもアメリカの国益として読み込むことを前提としている。しかし、キッシンジャーの最近の言説⁽⁸⁹⁾に現れているように国益に民主主義などの価値要因を含めてしまうと正戦論同様に歯止めの利かない理想主義の追求へと向かってしまう。

ただ、こうした国益概念の拡大は危険な兆候ではあるが根拠のないことではない。というのは冷戦構造のように対置構造が明確で自／他の境界線が自明であれば、何が「国益」なのかを導き出すことに困難は無いが、二極構造の解体によって「国益とは何か?」、それ自体が不明瞭な空虚な記号と化している。つまり何でも国益になり得るという状況が生まれているのである。

米ソ対立が終焉したことで理論上、介入は容易になったが、まさに同じ状況によって実質的に介入は困難になった。つまり、逆説的であるが、冷戦の終焉によって対ソ戦略を喪失し、何を基準に介入と非介入を決定すればよいかわかりを示せないからである。(中略)冷戦後に単独介入を回避する性向は、いかなる状況がナショナル・インタレストを脅かすかを確定できないことによる⁽⁹⁰⁾。

言い換えれば、リベラル正戦論の言説によって無制限に拡大する国益概念に対して、リアリストたちが提示する古い国益概念——国家の死活問題以外で武力行使を行う必要は無い——が意義を持つのは、こうした古い国益概念が、新しい国益概念(国益Ⅱ民主主義的な諸価値)による正戦の野放図な拡大を抑制するという効果を持つからである。

リアリズム——逆説としての平和

ではリアリズムはネオコンや正戦論に対してどのように反駁しているのか。九・一一直後からリアリスト(主にミアシャイマーとウォルト)は、ブッシュ政権に対して否定的な発言を繰り返している⁽⁹¹⁾。その主要な主張を要約すれば、外交的手段による対アルカイダ連合の提唱(軍事的な手段でテロリズムを根絶することはできない)、アメリカの「帝国化」批判(世界中で反米感情が拡大する)、イスラム世界との連携強化、「テロとの戦争」の拒否(アルカイダとの戦争)へ集中)、善／悪の境界線の無効化、「先制攻撃・予防攻撃」宣言への批判、勢力均衡論によるドミノ理論、バンドワゴン理論の否定などである⁽⁹²⁾。

また二〇〇二年九月、三三人のネオリァリストが連名でニューヨーク・タイムズに「イラクとの戦争はアメリカの国益ではない」と題する有料広告を掲載し、イラク戦争へのネガティブ・キャンペーンを開始した⁽⁹³⁾。その内容は、イラク戦争を始める根拠が乏しく、国益に合致しない、それ故に封じ込めに徹していれば良いという

ものである。

更に二〇〇三年一月にミアシャイマーとウォルトが共著論文“unnecessary war”を発表し、二月には同内容の論稿をニューヨーク・タイムズに寄稿し、フセインへの封じ込めを強調した⁽⁷⁴⁾。その議論を要約すれば、アメリカの戦略はフセインが核を保有しているという推定に基づいているが、たとえフセインが核を保有していたとしてもアメリカはイラクを「封じ込め」ることができるといふ議論である。フセインが行った二つの戦争は何れも、威嚇を受け且つ相手が弱いと判断した時（イラン）か、相手が弱く且つアメリカが介入しない⁽⁷⁵⁾（クウェート）と判断した時に限られる。またフセインは生物・化学兵器を使用したのは報復能力の無いクルド人に対してのみであり、フセインは拡張主義者ではなく、その行動は合理的計算に基づいている。それ故にフセインが封じ込める事のできない脅威だと判断する根拠は全くない。ソ連を封じ込めたようにイラクを封じ込めればよい。またイラクとアルカイダの繋がり立証する根拠は全くない⁽⁷⁶⁾。

このネオコン／リアリスト論争における最大のハイライトは、二〇〇三年二月五日に米国外交評議会の主催で開催された討論会である。この討論会は、ネオコン側からはウィリアム・クリストルとマックス・ブート、リアリスト側からはステイブン・ウォルトとジョン・ミアシャイマーが参加し、ディベート形式でイラク戦争の是非を検証した⁽⁷⁷⁾。

先ずウォルトは「イラク戦争はアメリカの国益に適ったものであるのか」と問題提起をした上で、三つの点から所論を展開する。①この戦争は誇張され過ぎている―フセインは過去の戦争において大量破壊兵器を反撃が想定される相手に使用したことはない（クルド人には使うが、湾岸戦争には使用しなかった）。また現在封じ込め

は成功しており、イラクが戦争を始める可能性は皆無である。彼をヒトラーのような侵略者と考える合理的な理由はないし、イラクとアルカイダの関係を立証する根拠は殆どない。②この戦争によって得られる利益はたかが知れている。イラクの民主化という戦争理由には根拠が乏しい、なぜならばアメリカはこれまで人権侵害のひどい国でも援助してきた。また東欧の民主化を思い起こせば、東欧の民主化は軍事介入によってではなく、忍耐強い封じ込めによって成し遂げられた。③この戦争によって失われる政治的・経済的コストは計り知れない。戦争は間違いないアラブ世界に激しい反米感情を引き起こす。また国際社会の支持は殆ど得られず、アメリカの信用は失墜する。

それに対してクリストルは以下のように反論する。①フセインが大量破壊兵器を使用する可能性を完全に排除することはできない。国際社会がイラクへの封じ込めを緩めたならば、フセインは大量破壊兵器を使用するかもしれない。②イラクとアルカイダが繋がっている可能性は完全には否定できない。③ソ連の指導者達とフセインは同じではない。キューバ危機でソ連が行ったような妥協をフセインがするとは思えない。④アラブの民主化は推し進めなければならない。それがウィルソン主義から続くアメリカの伝統である。⑤目に見える国益を超えて、自由と民主主義を具現化することがウィルソン主義の理想である。⑥世界中の独裁者達は核武装と大量破壊兵器の保持を欲している。フセインを見逃せば、核兵器や大量破壊兵器はドミノ式に拡散していくだろう。

対するミアシャイマーの反駁は、①冷戦を振り返ればアメリカは四万発以上の核兵器を保有したソ連を―スターリンやフルシチョフのような独裁者が政権の座にあった時でさえ―封じ込めることに成功していた。なぜそれがフセインに対して不可能なのか。②歴史上核兵器を使用した国はアメリカだけである。アメリカ以外の国は

核兵器の深刻性を十分に理解しており、それはフセインでも同じことである。③現在我々には二つの選択肢がある。イラクを侵略し、征服し、長期間にわたる占領統治を行うか、封じ込めを行うか、である。言うまでもなくより良い選択肢は封じ込めである。④ブッシュ政権は「九・一一以降、封じ込めは容認できない政策となった」と言明しながらも、他方では北朝鮮に対して封じ込め政策を遂行している。なぜ北朝鮮では可能な封じ込めがイラクに対しては不可能なのか⑤クリストルはイラクの核保有を許せばそれがドミノ効果を引き起こすと言う。しかし核兵器は抑止力を強化する兵器なのだから核拡散自体は問題ではない。⑥アメリカがイラクを攻撃、占領した場合、他の国々の指導者はアメリカからの軍事介入を恐れて核武装を急ぐことになるだろう。⑦ロシアと中国はアメリカが中東に「帝国」を築くことを非常に懸念している。

さらにマックス・ブートの反論は、①封じ込めに徹してイラクに軍事介入しなければ、我々がフセインに敗北したことを意味する②ムスリムの同胞達はアメリカの支援を必要としている。我々は中東の同胞達——つまりテロリストと戦っている仲間——を助けなければならない。③ウォルトはイラクへの侵略がアラブの反米感情を激化させると言うが、アフガン攻撃の際にそのようなことが起きなかった。反米感情が真に高まったのは九・一一——つまりアメリカの弱さが表に出た時——である。だからイラクに対して何らかの行動をとらなければ、それはアメリカの「弱さ」を示す危険なメッセージになってしまうだろう、というものである。

両陣営共に既存の議論の反復が目立ち、かつ水掛け論が多いが、この討論会のメッセージを要約するならば、ネオコン側には「テロの脅威」ドミノ理論「バンドワゴン」という三段論法がある。つまり世界中のテロリスト達は大量破壊兵器の武装化を欲しており、イラクを見逃せばその脅威は世界中に拡散する。しかし、今イラクを

叩けば全世界がアメリカに迎合するであろうという論理である。それに対してリアリズムが展開するのが封じ込めを基調とした「勢力均衡論の規範的使用」である。つまり、アメリカがその軍事力を誇示したところでバンドワゴンは機能しない——逆に世界は力の均衡を求めて反米連合を結成する。具体的には、イラクを叩くことによって、周辺諸国は介入を恐れて、即座に大量破壊兵器による武装化を推し進めるであろう、というものである。

リアリストたちの対抗言説はイラク戦争を防ぐことはできなかったが、戦闘終了後もリアリストの政権批判は続いていく。二〇〇三年一月には「現実的な外交政策のための同盟(CRFP)」が発足する。設立メンバーの約半数はネオリアリスト系研究者で占められ、「帝国の危機」(二〇〇三年一月)、占領の危機」(二〇〇四年一月)、「アメリカ国民への開かれた手紙」(二〇〇四年一月)と題した宣言文をそれぞれ発表し、アメリカの「帝国」化、ブッシュ政権の戦争・占領政策への痛烈な批判を浴びせている。

まず「帝国の危機」では帝国化への懸念が憂慮され、「アメリカ外交は帝国への危険な方向へ向かっている」と警鐘を鳴らしている⁷⁸。特徴的なことは、ネオコンとは異なりリアリストたちは勢力均衡原理がアメリカの抵抗に対して対抗連合を形成すると捉えていることである。リアリストによれば「帝国」は、アメリカ独立の理念に反し、自由の伝統をむしろ脅かすものである。

アメリカ国民はアメリカ帝国を望んではこなかったし、これからも望まないだろう。大英帝国に抵抗して以来、アメリカ国民は帝国の野望に抗ってきた——建国の父たちの理念がそうであるように共和国と帝国は両立し得ないのだ。帝国は内においては市民的自由を破壊し、外においては諸国民の意思を侵害する。帝國的な

戦略は、アメリカを不必要で見返りの無い戦争へと巻きこむ恐れがある⁽⁷⁹⁾。

更に「テロとの戦争」において九・一一が過度に強調されすぎることによって警笛を鳴らしている。「我々の伝統・価値そして真の利益とは反する方向にアメリカ外交を再構成するための口実として九・一一が語られることを、一国民として許すことはできない」⁽⁸⁰⁾。

続く「占領の危機」では、イラクの占領政策を痛烈に非難し、米軍駐留が反アメリカニズムとイラク・ナショナリズムの反撃を招来すると憂慮している。

テロ対策の面で見ればイラク占領は非現実的で非生産的である。イラクやイスラム世界の世論に火をつけ、潜在的な同盟国からの支援を脆弱化させ、対アルカイダ用の資源・資金をアメリカ本国における安全の確保へと流用する羽目になるだろう⁽⁸¹⁾。

そして、帝国主義政策を放棄し、国益にかなった責任ある政策を実行するように説いている。

この歴史の転機において、アメリカは選択を迫られている。帝国主義政策を継続して、兵士を危険に晒して世界中の敵愾心を引き立たせるか、もしくは民主主義的価値と国益についてより責任あるアプローチを採るか、である⁽⁸²⁾。

更に二〇〇四年一〇月に世界中の研究者に呼びかけ「アメリカ国民への開かれた手紙」を発表する。この文書には八五一人の研究者が署名し、ネオリアリスト以外にも広範な研究者がブッシュ政権の占領政策への批判を表明している。内容的には封じ込めを推奨し、戦争・占領が国際社会の安定を揺るがし逆にテロの脅威を増幅させるというものである。

我々はイラク戦争についてのアメリカの政策が、ベトナム戦争以来の最大の過ちであり、イスラム過激派へのテロ対策を台無しにするものであると考える。この事は、外交および安全保障政策についての公衆討論の、壮大な歪曲へと帰着している——事実よりも憶測を、予測よりも神話を、そして国益の配慮よりも見当違いの道徳を強調している⁽⁸³⁾。

この過程で生まれたリアリスト言説は単に「国益の擁護」という合理的選択の範疇を超えて、イラク戦争の正当化に対しての規範的反撃を形成している。この間のリアリズムの議論には大きく四つの特徴がある。第一にリアリスト達の議論は明らかに純粋分析論 (Is) から規範論 (Ought) へとシフトしている——「国家は国益に基づいて行動する」という命題から「国家は国益に基づいて行動すべき」という命題へと転回している。

第二に、無論リアリストの言説は軍事力の絶対非使用を訴えるものではないが、そこには軍事力使用についての暗黙の規範論が読み込まれている。それはミアシャイマーやスナイダーの言説から明らかである——「リアリス

トは民主主義的拡大の困難を承知している―それが軍事的手段によるものであれば尚更だ」(84)、「拡張主義を基調とした安全保障はすべて帝国の崩壊に帰結する」(85)。またウォルトは、アメリカ外交に批判的な世界世論の動向、ヨーロッパがアメリカの単独行動主義や「テロとの戦争」に懐疑的である点を挙げ、性急な軍事行動に警鐘を鳴らしている(86)。更に二〇〇六年に入り、ウォルトとミアシャイマーはアメリカとイスラエルの同盟関係を批判する論稿を矢継ぎ早に出版している(87)。イスラエル・ロビー(親イスラエルのシンクタンクや民間団体)とネオコンの数々の根回しがなければ「二〇〇三年三月のアメリカのイラク侵略」は「有り得なかっただろう」と論じ、その上で「今日、アメリカとイスラエルを除けば、国際問題を軍事力で解決しようとする国は殆ど無い」と、この歪んだ同盟関係を痛烈に非難している(88)。

第三は、ネオコンによつて「作られた現実＝神話化」への批判である。つまり民主主義の拡大や自由のための戦いというのは、ネオコンによつて作られた神話に過ぎないという認識である。ミアシャイマーは「アメリカの銃口を見つめる側にとつては、悪玉に見えるのはアメリカだ」(89)と論じ、ネオコンの正戦論とその関数である善／悪の倫理的線引きを非難している。その批判の矛先は、ネオコンの民主主義とバンドワゴンの神話へと向かつていく。一方で、リアリズムにとつて最も強烈なイデオロギーは「民主主義ではなくナショナリズム」である。ネオコンはこのナショナリズムを嘆かわしいほどに過小評価している―「ナショナリズムの存在は、中東のような地域を侵略したり、占領したりすることを過酷でコストの高いもの」にしている(90)。他方で、アメリカの軍事的優位を過信するネオコンに対して、我々はバンドワゴンの世界ではなく、勢力均衡の世界に住んでいる―脅威国に対しては連帯して立ち向かつてくる―と論じている(91)。またスナイダーは、ブッシュ・ドクトリン

の「勢力均衡」の概念が実はバンドワゴンを意味していると指摘し、「政府の戦略分析者は勢力均衡という語句を使いたがるが、彼らはこの概念を全く真逆の意味に理解している」と批判している。また政府の政策担当者を「自己流リアリスト(self-styled realists)」と揶揄し、「国益を守るために軍事力の使用が必要であり、その過酷な現実を是認する思い上がった者達」と攻撃している(92)。つまりネオコンの参照する「現実」とはまさに、特定の歪んだ解釈を「現実」として読み込むことによつて成り立っている神話に過ぎないという認識である。

これはまさにスナイダーが『攻撃のイデオロギー』・『帝国の神話』以来、一貫して主張してきていることである。即ち、攻撃は最善の防御、安全は拡張政策によつてのみ保たれる、ある拠点が陥落すれば多米ノ式に他の重要拠点も陥落してしまう等は「攻撃性の神話」に過ぎないのである(93)。こういった議論を整理しているのが土山の「セキュリティ・パラドックス」であろう。即ち、拡張を基調とした安全保障はつねに軍事的優位を保っていなければならない、そこに安全を求めれば求めるほど不安全になるという逆説が生まれる(94)。

第四にネオリアリスト達は異口同音に「開かれた討論(Open Debate, Public Debate, Free-floating Debate)」の必要性を強調する。つまり、ネオコンの「作られた現実」を乗り越えるために、開かれた公衆討論を行い、「何が真のナショナル・インタレストであるのか」を一般市民の視点から、批判的に問いかけ続けるという意味合いである。尤も、この議論はまだ明確な定義(「開かれた討論」の概念、成立条件、期待される政治的効果など)が為されているわけではないので、現時点で具体的に評価することは難しいが、リアリズム規範論の展開における象徴的なモメントではある。

本章ではアメリカの帝国化を正当化／相対化する言説として、ネオコン／リベラル正戦論／リアリズムをそれぞれ比較検証した。一方でネオコンの「テロとの戦争」の論理はリベラル正戦論と意図せざる共鳴を示している。しかも、こうした傾向は近年の一過性のものではなく、アメリカの伝統的な価値外交や正戦論形成における政治的境界線（善／悪）の線引きとの間に連続性が認められる。他方、リアリズムのイラク戦争批判はこうした正戦論の氾濫と暴力の拡大に対して抑制的に働いている。通常、リアリズムは暴力の恒常的使用を唱える思想として理解されているが、実際の政策判断として彼らの議論に権力・暴力の濫用を抑止する契機が潜在していることは示唆的である。即ち、現代アメリカの帝国化の議論には、自由を唱えるリベラルが帝国を正当化し、価値規範を域外に置いてきたはずのリアリズムが帝国を相対化するという振れが認められる。

言い換えれば、自由や倫理を謳いながら「帝国」の戦争を正当化するリベラル正戦論、倫理や道徳を度外視しつつ「帝国」への対抗的磁場を形成するリアリズムという振れた構図は、自由と暴力、戦争と平和の逆説的配置を再構成していくための思考的基礎を用意してくれるものであろう。こうした逆説状況からアメリカの帝国化を捉えることによって従来のアメリカ帝国論とは違った見取り図—アメリカ的自由の逆説という知見—を更に展開していくことができるのではないだろうか。

[注]

- 1 代表的なものとして Robert Kagan and William Kristol (ed.) *Present Dangers*. San Francisco: Encounter Books, 2000. 序章参照。
- 2 David Long and Brian Schnitt (ed.), *Imperialism and Internationalism in the Discipline of International Relations*. Albany: State University of New York Press, 2005. 和田光弘「独は革命・近代世界システム・帝国」紀平英作・油井大三郎編『グローバルゼーションと帝国』（ミネルヴァ書房、二〇〇六年）三三頁。
- 3 Andrew Bacevich, *American Empire: the Realities and Consequences of U.S. Diplomacy*. Cambridge: Harvard U.P., 2002. 紀平英作「膨張する合衆国と世界」『グローバルゼーションと帝国』七一―八頁。
- 4 George Liska, *Imperial America: the international politics of primacy*. Baltimore: Johns Hopkins U.P., 1967.
- 5 William A. Williams, *The Tragedy of American Diplomacy*. New York: The World Publishing Company, 1958（＝高橋章・松田武・有賀貞訳『アメリカ外交の悲劇』御茶の水書房、一九八六年）。
- 6 油井大三郎「二世紀の世界とアメリカのゆくえ」前掲『グローバルゼーションと帝国』三二―三三頁。
- 7 Irvin Kristol, "The Emerging American Imperium", *Wall Street Journal*, August 18, 1997. James Kurth, "The Adolescent Empire: America and Imperial ideas", *The National Interest*, vol. 48, Summer 1997.
- 8 山本吉宣「国際政治におけるアメリカの位置」山本吉宣・武田興成編『アメリカ政治外交のアナトミー』（国際書院、二〇〇六年）二七一―二八頁。
- 9 土佐弘之『アナーキカル・ガヴァナンス』（御茶の水書房、二〇〇六年）第一章・第二章参照。
- 10 言うまでもなく、ここではリベリズムをかなり広義に解釈している（厳密に言えばウォルツァーは、自由主義よりも共同体主義に傾斜している）。本章では特に断らない限りは、リベラルとは自由と公正の普遍的性質を重視する立場という広い意味で用いる。
- 11 レックス・ヒュマーナはベンジャミン・バーバーの言葉。尤もバーバーはこの言葉に予防民主主義という概念を重ね合わせ肯定的に語っている。Benjamin Barber, *Fear's Empire*. New York: W.W.Norton and Company, 2003. p.54.（＝鈴木主税・浅岡政子訳『予防戦争という論理』阪急コミュニケーションズ、二〇〇四年、二九頁）。

- 12 土山寛男「不安の『帝国』アメリカの悩める安全保障」前掲『アメリカ政治外交のアナトミー』四四頁。
- 13 Andrew Baewich, *The New American Militarism: How Americans are seduced by war*, Oxford: Oxford U.P., 2005, pp.151-152.
- 14 ミトニャーバーは皮肉を込めて「ペンリー・キーンズ・ミトニャーを除くすべてのリベリヤン」がイラク戦争でも反対しているのだ（参訳筆者）John Mearsheimer "Hans Morgenthau and the Iraq War: realism versus neo-conservatism", p.1, *Open Democracy*, May 2005, <http://www.opendemocracy.net> 参照（最終アクセス日二〇〇七年三月九日）。ミトニャーバーの後の日付は筆者の最終アクセス日を指す。
- 15 この点についてはミトニャーバーを参照（参訳筆者）ミトニャーバー自身の被害意識も含まれている（参訳筆者）。John Mearsheimer, "Realism, the Real World, and the Academy", M.Brecher and F.Harvey (ed), *Realism and Institutionalism in International Studies*, Ann Arbor: University of Michigan Press, 2002, pp.23-33.
- 16 例えば以下を参照。篠原初枝「アメリカ正戦論」前掲『グローバルゼーションと帝国』一八二頁。
- 17 「トロイの戦争」の包括的な研究としてミトニャーバーを参照。Richard Jackson, *Writing the War on Terrorism*, Manchester: Manchester U.P., 2005.
- 18 正戦論の形成過程については山内進編『「正戦」戦争」といふ思想』（勁草書房、二〇〇六年）。
- 19 グロティウスは『戦争と平和の法』において第一巻で開戦法規、第二巻で戦争の原因究明、第三巻で交戦法規について語っている。フーコー・グロティウス『戦争と平和の法』全三巻（二又正雄訳）（厳松盛堂、一九五〇―五一年）。また正戦論史におけるグロティウスの革新性については太田義器『グロティウスの国際政治論』（ミネルヴァ書房、二〇〇三年）第四章参照。
- 20 Richard Tuck, *The Rights of War and Peace*, Oxford: Oxford U.P., 1999, p.89. 十佐、前掲書、四五頁、山内進「異教徒に権利はあるか」『「正戦」戦争」といふ思想』二〇―二四頁。
- 21 Emmerich Vattel, *Le droit des gens, ou, Principes de la loi naturelle : appliqués à la conduite et aux affaires des nations et des souverains*, New York: William S. Hein, 1995 [1758].
- 22 勿論、この規範的合理性は一つの理想型ではあるが、常に完全に機能するわけではない。モーゲンソーが指摘したように勢力均衡制度

- が戦争を抑止する可能性はあるが、逆に一国が強くなりすぎた場合に勢力均衡を守るための戦争が起る。Has Morgenthau, *Politics among Nations*, New York: Alfred A. Knopf, Inc. 1978 [1948], Ch.11-14.（＝現代平和研究会訳『国際政治―権力と平和』一九九八年、第一一章―四章）。
- 23 権左武志「20世紀における正戦論の展開をめぐって」『「正戦」戦争」といふ思想』一八〇―一八二頁
- 24 Chantal Mouffe, *On the Political*, London: Routledge, 2005, p. 79.
- 25 ひろこたシテリニール読解について、権左、前掲論文、一八五―一九一頁参照。
- 26 Carl Schmitt, *Der Begriff des Politischen*, Hamburg: Hanseatische Verlagsanstalt, 1933, pp. 31-32.（＝田中浩・原田武雄訳『政治的なものの概念』未来社、一九七〇年、六二頁）
- 27 *ibid.* S. 32, 訳書六三頁
- 28 *ibid.* S. 61, 訳書一〇一頁
- 29 George Bush, "President Delivers State of the Union Address", January 29, 2002, <http://www.whitehouse.gov/infocus/nationalsecurity/>（参訳筆者作成（二〇〇七年三月九日））。
- 30 National Security Council, *The National Security Strategy of the United States*, 2002, 7p <http://www.whitehouse.gov/nsc/nss.html> を参照（二〇〇七年三月九日）。
- 31 *Ibid.*, introduction.
- 32 *Ibid.*, p.5.
- 33 *Ibid.*
- 34 *Ibid.*, p.15.
- 36 西川秀和「歴代大統領の就任演説―アメリカ的価値の表象とその変遷」杉田米行編『アメリカ的価値観の揺らぎ』（三和書籍、二〇〇六年）九頁。
- 37 西崎文子「ポスト冷戦とアメリカ」前掲『グローバルゼーションと帝国』二九六―二九九、三〇一頁。

- 38 土山「不安の『帝国』アメリカの悩める安全保障」六二頁。
- 39 山本「前掲論文」二六—二七頁。
- 40 Institute for American Values, "What We're Fighting For: A Letter from America" (サイト WWFF, 英語サイト), サイトのウェブサイトを参照。
http://www.americanvalues.org/html/wwf.html (2007年3月9日)。
- 41 Michael Walzer, *Just and Unjust Wars*, New York: Basic Books, 1977.
- 42 Jean Bethke Elshtain, *Just War against Terror*, New York: Basic Books, 2003.
- 43 エルンスタインの正義論についてはサイトを参照。土佐弘之「『主体化』の暴力を超越するケアの倫理」『思橋』No. 九九三(二〇〇七年一月)。
- 44 阪口正一郎「最近のアメリカが考える『正しい戦争』」前掲『正しい戦争』二二六頁、杉田敦『境界線の政治学』(岩波書店)一〇〇五頁)一四二頁。
- 45 WWFF, p.1.
- 46 *Ibid.*, p.3.
- 47 WWFF, p.7.
- 48 杉田敦「前掲書」一五六—一五七頁。
- 49 Elshtain, op.cit., pp.18-19, pp.65-70.
- 50 Michael Walzer, *Just and Unjust War*, the second edition, 1991, p. xix.
- 51 WWFF, p.9, 英語資料。
- 52 篠原「前掲論文」一八四頁。
- 53 Elshtain, op.cit., pp.38-44.
- 54 兼子歩「戦争とジェンダー」『グローバル・ジェンダーと帝国』を参照。
- 55 同、杉田敦 Elshtain, *ibid.*, p.23 p.25, p.63.
- 56 Walzer, *Just and Unjust Wars*, p.46。ただし Michael Walzer, *Arguing about War*, New Haven: Yale U.P., 2004, p.163.
- 57 Walzer, *Just and Unjust Wars*, *ibid.* p.xii-xviii.
- 58 Michael Ignatieff, *Empire Life*, London: Vintage, 2003, p.3, p.20, p.22. (=中山俊宏訳『軽き帝国』風行社、二〇〇三年、一一—一二頁、〇一三頁)
- 59 *Ibid.*, p.122, 註釋1五頁。
- 60 Michael Ignatieff, "The American Empire: The Burden", *New York Times Magazine*, January 5, 2003, p.22., "I am Iraq", *New York Times Magazine*, March 23, 2003, p.13.
- 61 WWFF, p.10, 英語資料。
- 62 WWFF, pp.6-7.
- 63 Paul Berman, *Terror and Liberalism*, New York: W.W.Norton, 2003, pp.8-9.
- 64 Morgenthau, op.cit., pp.178-179, 註釋1一四—一四一頁。
- 65 Walzer, *Just and Unjust War*, pp.110-111.
- 66 Walzer, *Arguing about War*, pp.5-6.
- 67 Elshtain, op.cit., p.56, 英語資料。
- 68 Condoleezza Rice, "The President's National Security Strategy", the Walter Wriston Lecture for the Manhattan Institute, was delivered at the Waldorf Astoria Hotel, New York City, October 1, 2002.
- 69 Henry Kissinger, "Intervention with a Vision", in Gary Rosen (ed.) *The Right War?: the conservative debate on Iraq*, Cambridge: Cambridge U.P., 2005.
- 70 宮坂直史「冷戦後の『人道的介入』とアメリカ対外政策」『専修大学法学研究所紀要』第一九号(一九九四年)一九七頁。
- 71 John Mearsheimer, "Guns Won't Win the Afghan War", *The New York Times*, November 4, 2001, p.13, "Hearts and Minds", *The National Interest*, Fall 2002, Stephen Walt, "Beyond Bin Laden", *International Security*, 26-3, 2001, "American Primacy: its prospects and Pitfalls", *Naval War College Review*, 55-2, 2002.

- 72 この文脈に即して言えば、ドミノ理論とはある国にWMDの保持を許せば、ドミノ倒しのように近隣諸国が次々とWMDで武装化すると
いう議論。バントフロン（勝ち馬に乗る）理論は、大国に同調する場合の同盟形成を意味する（例、中欧・バルカン諸国のナチス恭順、
日米安保）。ネオコンは上記二つを組み合わせ、イラクを叩かなければ世界中の独裁者がWMDを保持する、しかしアメリカがイラクを抑
えれば世界中がそれに同調するだろう、という論理を展開している。
- 73 "War with Iraq Is Not in America's National Interest", *The New York Times*, paid advertisement, September 26, 2002.
- 74 John Mearsheimer and Stephen Walt, "Unnecessary War", *Foreign Policy*, Jan.-Feb. 2003, "Keeping Saddam Hussein in a Box", *The
New York Times*, February 2, 2003, p. 15, 以下同じ。"Unnecessary War"は10月1日に彼らがハーバードで発表したペーパーと
ほぼ同文だが、"Can Saddam be contained? History Says Yes", Belfer Center for Science and International Affairs, Kennedy School
of Government, Harvard University, November 2002.
- 75 ミトシャーマンとウォルトは、イラクのクウェート侵攻の直前に、アメリカ高官が繰り返しフセインに「アメリカは中東に介入する意志
はなう」と強調していた事例を挙げている。即ち、フセインの行動は国際法規には違反しているが、合理的計算に基づいている。クウェー
ト侵攻は「抑止力が機能しなかったのではなく、抑止をうまくしかなかった」事例である。"Unnecessary War", op.cit. p.54.
- 76 *Ibid.*, pp.53-57. また別の論文では、エジプトは一九四八年から七三年までの間に六回、イスラエルは一九五六年から八二年までの間に
三回、侵略行動を起こしている例を挙げ、他の中東諸国に比べてイラクだけが好戦的ではない論拠としている。またイラクとアルカイダ
について、前者はスンニ派であり後者は原理主義である為、両者の連帯は有り得ない。アルカイダにWMDを横流しする事はフセイ
ン自身の脅威を増やす事になるのだから有り得ないという。"Can Saddam be contained?", op.cit. p.3, p.12.
<http://www.cfr.org/publication.html?id=5513>を参照（二〇〇七年三月九日）。
- 78 CRFP, "The Perils of Empire", 第二パンタノン
- 79 *Ibid.* 第五パンタノン
- 80 *Ibid.* 第七パンタノン
- 81 CRFP, "The Perils of Occupation", October 2004, 第二パンタノン
- 82 *Ibid.* 第十パンタノン
- 83 CRFP "Security Scholars for a Sensible Foreign Policy - An Open Letter to the American People", October 26, 2004, 第一パンタノン
訳註。
- 84 Mearsheimer, "Realism is Right", op.cit., p.10.
- 85 Snyder, "Imperial temptations", op.cit.
- 86 Stephen Walt "The Imbalance of Power", *Harvard Magazine*, March-April 2004.
- 87 Mearsheimer and Walt, "The Israel Lobby", *London Review of Books*, Vol. 28, No. 6 (March 23, 2006), pp.3-12 (以下、本論文で「The
Israel Lobby and U.S. Foreign Policy」Faculty Research Working Paper No. RWP06-011, Kennedy School of Government, Harvard
University, March 2006 (以下、本論文))。Mearsheimer and Walt, "Unrestricted Access", *Foreign Policy*, Jul.-Aug. 2006, p.58.
- 88 Mearsheimer and Walt, "Unrestricted Access", p.58, 訳註。
- 89 John Mearsheimer, "Hans Morgenthau and the Iraq War: realism versus neo-conservatism", p.5.
- 90 *Ibid.*
- 91 *Ibid.*, 4p.
- 92 Jack Snyder "Imperial temptations", *The National Interest*, Spring 2003.
- 93 Jack Snyder, *The Ideology of the Offensive*, Ithaca: Cornell U.P., 1984, *Myths of Empire*, Ithaca: Cornell U.P., 1991.
- 94 土川寛男『安全保障の国際政治学』（有斐閣、二〇〇四年）三六―三頁。
- 95 スナイダーのナショナリズム研究はかなり早い時期から「評論」という言説が登場している。要約すれば、公衆討論が、支配エリ
ーに与えるナショナルイズムの「神話形成 (myth-making)」の温床になっていると指摘し、その上で制度的再検討―開かれた言説の制度化
(Institutionalization of Open Discourse)―を提言している。Cf. Edward Mansfield and Jack Snyder, "Democratization and war", *Foreign
Affairs*, 74-3, 1995, Jack Snyder and Karen Ballentine, "Nationalism and the Marketplace of Ideas", *International Security*, 21-2,
1996, 更にペトナム戦争以降、ペトナムロキーに於いて「開かれた言説」の重要性を強調しているのがCRFP "Perils of Empire", "An

Open Letter to the American People", op.cit. "The Israel Lobby and U.S. Foreign Policy," op.cit. John Mearsheimer "The United States and the World in the twenty-first century", Graduation Address, University of Chicago. June 11 and 12, 2004.